



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和4年9月14日（水）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
道路維持課	管理調整監	大橋 富夫	内線 3711 直通 058-272-8535 FAX 058-271-7682
技術検査課	建設業企画監	杉山 さとみ	内線 3642 直通 058-272-8504 FAX 058-278-2734

入札参加資格停止の措置について

1 概 要

加藤組(株)は「県内企業活用金額率50%以上かつ登録企業活用金額率が50%以上」を条件に契約したが、登録企業活用金額率について、不履行が判明した。

2 対 応

「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」第2第1項及び別表第1第4号の規定に基づき、入札参加資格の停止措置を講じる。

3 停止措置業者

加藤組(株)（本店：土岐市）

4 停止期間

令和4年9月15日から10月14日まで（1カ月）

5 参 考

○岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領（抜粋）
（資格停止）

第2 知事は、有資格業者が**別表第1**又は別表第2に掲げる措置要件のいずれかに該当する場合は、それぞれ同表に定める期間の範囲内で情状に応じて期間を定め、当該有資格業者について資格停止を行うものとする。

別表第1

措 置 要 件	期 間
<p>(契約違反)</p> <p>4 第2号に掲げる場合のほか、県工事の施工に当たり、契約に違反し、県工事の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。</p>	<p>2週間以上4カ月以内</p>